

令和3年度 麻生区農と環境を活かしたまちづくり運営支援業務委託 公募型企画提案実施要領

1 趣 旨

麻生区には、早野・黒川・岡上に農業振興地域があり、市内の農地、山林のうち約43%が集積するなど、農業資源や環境資源が豊富であるが、担い手の高齢化などにより、遊休地や手入れの行き届かない農地等の増加が見込まれている。

市では、明治大学黒川農場が開場したことなどを契機に、黒川地域の農業資源や環境資源を地域の重要な地域資源として改めて位置づけ、区民や大学、学校、農業事業者、関係局などが連携し、地域資源や地域ニーズを把握した上で、農業資源や環境資源を活かしたまちづくりを推進するため、明治大学や川崎市、地元農業関係者等から成る「黒川地域連携協議会」（以下「協議会」という。）及び3つの専門部会を組織した。協議会において、地域の活性化や地産地消、里地里山の利活用などを協議するとともに、農業資源や環境資源を活かしたまちづくりに向けて、各事業を実施する。

2 業務委託の内容

(1) 名 称

令和3年度 麻生区農と環境を活かしたまちづくり運営支援業務委託

(2) 事業目的

本事業は、麻生区内にある農業資源や里地里山などの環境資源を活用した地域活性化や里山保全利活用を推進することを目的とする。

本委託は、黒川地域を中心に「黒川地域農と環境を活かしたまちづくり実施計画」等に基づき、黒川地域連携協議会専門部会の運営支援及び各取組の実施支援を行うとともに、令和元年度～3年度の実施結果等を踏まえ、必要に応じて基本計画の見直しを行う。

(3) 事業内容

ア 地域意見交換会（1回）及び黒川地域連携協議会専門部会（3部会）の資料作成と運営支援、議事録作成（3部会×2回）

- ・黒川地域において、「農と環境を活かしたまちづくり」を進めるにあたり、関係者で構成された「明治大学・川崎市黒川地域連携協議会の下部組織である3つの専門部会（農産物等研究専門部会、地域活性化検討専門部会、里地里山保全利活用専門部会）において、農家との地域意見交換会や、黒川地域連携イベント実施事項の検討などの会議の実施にあたり、その運営支援を行う。

- ・各回とも会議用資料の作成及び会議記録（摘録）を作成する。

回	時期	専門部会（3部会）会議の内容
1	6月頃	<ul style="list-style-type: none">・黒川地域連携イベント実施事項の検討・基本計画の見直しに関する検討
2	2月頃	<ul style="list-style-type: none">・実施事業の結果・効果の確認、次年度の取組の検討・基本計画の見直し

イ 黒川地域連携イベント・会議の実施・運営支援

- ・農産物等研究専門部会として、「大学と地元農家の意見交換会」、「明治大学黒川農場収穫祭における直売会」を開催（2回）する。
- ・地域活性化検討専門部会として、グリーンツーリズムイベント「地元産野菜の収穫体験等」を開催（2回）する。（各参加者30人程度、備品、講師謝金含む）
- ・里地里山保全利活用専門部会として、散策や里山に親しむための「里山工作イベント、作品直売会」、「里山保全活動体験」を開催（2回）する。（各参加者30人程度、備品含む）
- ・各取組み（イベント）の告知チラシ等の作成支援・印刷を実施する（地域活性化検討専門部会2回、里地里山利活用専門部会2回）。
- ・各取組み（イベント）の保険契約を行う（地域活性化検討専門部会2回、里地里山利活用専門部会2回）。突発的な事故等で参加者が怪我等をした場合、調理に伴う怪我等によって身体障害が生じた場合、管理がされている展示作品により参加者が怪我した場合の保障を行う（死亡・後遺障害、入院保険金、通院保険等）。
- ・明治大学黒川農場収穫祭（11月初旬実施）と連携し、黒川地域内の適地で各部会等の取組みを連携イベントとして実施・支援を行う。
- ・明治大学黒川農場収穫祭来場者アンケートを実施し、その集計分析を行う。回収率向上のため、回答者に配布する粗品（100人分）を用意する。

ウ 実施事業のとりまとめ、基本計画の見直し

- ・令和3年度の実施した事業をとりまとめ、報告書を作成する。
- ・「黒川地域農と環境を活かしたまちづくり」の基本計画の推進体制である協議会及び3部会について、様々な取組を試行した結果をとりまとめ、今後は、より柔軟で実践的な推進体制の見直しを行い、農業振興計画等と連携しながら、継続的に実施していく取組に向けた計画を作成する。
- ・実施事業のとりまとめ、基本計画の見直しは、発注者が加工・編集することが可能なファイル形式のデータ及び報告書形式で納品すること。

エ 岡上地区における地域活性化に向けた取組の支援

- ・平成30年度に作成した「岡上地区における地域資源調査結果」に基づいて実施した平成31年度の岡上地区における地元へのヒアリング結果等を踏まえ、地域活性化の推進につながる取組を支援する。

オ 農と環境を活かした地域主催イベント等への広報支援

- ・麻生区内にある農業資源や里地里山などの環境資源を活用した地元主催のイベントに対して、広報活動（チラシ作成等）の支援を行う。（1団体を予定）。

(4) 履行期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日までとする。

(5) その他

- ア 受託者は川崎市と連絡を密にし、事業の進捗状況を隨時報告し、川崎市からの指示を受けなければならない。
- イ 委託業務完了後、業務完了報告書を提出すること。
- ウ 本業務の実施において知り得た情報については、いかなる理由があっても、川崎市の了解なしに第三者に漏らしてはならない。
- エ 本業務で得られた成果物は全て発注者の所有とし、川崎市の許可なく他に公表若しくは貸与又は使用してはならない。
- オ 不測の事態が発生し、事業を中止とした場合は、中止決定までに掛かった費用（前日までのデザイン・印刷費、機材費、人件費、業務経費）を支払うものとする。
- カ この仕様書に定めのない事項及びこの仕様書の解釈について疑義が生じたときは、川崎市契約規則によるほか、麻生区役所まちづくり推進部企画課と受託者が協議のうえ決定する。

(6) 契約上限額 3,940,200円（消費税10%相当額を含む。）

3 参加者の応募資格

参加できる者は次の要件をすべて満たしていることとする。

- (1) 参加意向申出書提出時までに、令和3・4年度川崎市業務委託有資格者業者名簿の当該契約に対応する業種である「20：調査・測定・99：他調査」について登録されている者とする。
- (2) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこととする。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこととする。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者とする。
- (5) 川崎市暴力団排除条例（平成24年3月19日条例第5号）第7条に基づく、暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者でないこととする。

4 参加意向申出書の提出について

当該企画提案において企画提案書の提出を希望する者は、次のとおり参加意向申出書を提出すること。提案資格確認結果は別途通知する。

(1) 提出期間

令和3年2月10日（水）から2月24日（水）まで（持参の場合は、閉庁日を除く）。提出時間は持参の場合、午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時までは除く）。

郵送の場合、最終日の午後5時までに必着とする。

(2) 提出場所

麻生区役所まちづくり推進部企画課

(3) 提出書類

参加意向申出書（様式1）

(4) 提出方法

ア 持参

イ 郵送（書留等の配達記録が残る方法に限る。）

5 提案資格要件の確認通知

- (1) 参加者からの参加意向申出書受理後、郵送にて 1 週間以内に通知する。(様式 2)
- (2) 提案資格なしとの通知を受けた者は、書面によりその理由に対する説明を求めることができる。ただし、その期間は通知を受取った日から 7 日以内とする。

6 業務委託及び企画提案書等に関する質問について

(1) 提出期間

令和 3 年 2 月 10 日（水）から 2 月 18 日（木）まで（持参の場合は、閉庁日を除く）。提出時間は持参の場合、午前 8 時 30 分から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までは除く）。

郵送、電子メールの場合、最終日の午後 5 時までに必着とする。

(2) 提出場所

麻生区役所まちづくり推進部企画課

(3) 提出方法

質問は文書（書式自由、A4 版）により行うものとし、次の方法で提出すること。また、期間内であれば何度でも質問は可能とする。

ア 持参

イ 郵送（書留等の配達記録が残る方法に限る。）

ウ 電子メール（着信確認を要する。）

(4) 回答

原則として、質問提出日の翌開庁日に川崎市麻生区役所ホームページに掲載する。

7 提出書類及び留意事項【提出部数】

(1) 「企画提案書」【8 部】

提案資格要件の確認通知により資格を有することが認められた場合、さらに次の書類を A4 版 4 枚以上（様式自由）で作成すること。

- ・企画提案内容は、【「黒川地域 農と環境を活かしたまちづくり 実施計画書」を踏まえた地域資源を活かした多様な主体の連携による効果的かつ具体的なイベント運営方策】とする。
- ・その他、企画提案書の内容を理解するために参考となる資料を掲載すること。
- ・概念図・フロー図などを活用し、わかりやすく表現すること。（カラー印刷可、両面印刷は不可）
- ・企画提案書等作成に伴う費用は、貴社の負担とする。
- ・提出された企画提案書等は返却しない。なお、提出された企画提案書等は企画提案評価委員会での提案評価以外に無断で使用しないものとする。

(2) 業務実施体制（様式 3）【1 部】

- ・会社概要、調査体制、同種又は類似の業務実績を記載すること。
- ・職員数については、正社員及びそれに準ずる社員数を記載すること（臨時職員は含まない）。
- ・調査体制に関し、社外の協力研究員が従事する場合は、肩書き欄に社名を記載すること。
- ・過去 5 年間に、予定技術者のうちのいずれかが担当した業務を記載すること。
- ・川崎市から受託した業務がある場合は、必ず記載すること。

(3) 予定技術者経歴等（様式 4-1, 4-2, 4-3）【1 部】

- ・予定技術者全員について作成すること。
- ・業務経験には、過去 5 年間に従事した同種又は類似の業務を記載すること。

- ・特徴、役割欄には、当該業務の特徴や当該業務における技術者の役割について記載すること。
- ・業務以外の活動欄には、表彰などの業績や自治体における委員としての活動、大学等教育機関における活動、さらには市民の立場としての社会貢献活動について記載すること。
- ・受け持ち業務件数、本業務従事割合は、専任性を評価するもので、技術提案書提出時点で受け持っている業務の件数、概ねの従事割合をパーセントで記述すること。

(4) 所要経費・見積書【1部】

様式は自由とする。「2 (6)契約上限額」の範囲内で、業務内容に基づき金額の見積りをすること。なお、業務に関わる技術者の経費などを明確にするため、直接人件費などの明細が分かるものを併せて提出すること。

8 企画提案書等の提出について

(1) 提出期間

令和3年2月25日（木）から3月4日（木）まで

提出時間は持参の場合、午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時までは除く）。

郵送の場合、最終日の午後5時までに必着とする。

(2) 提出場所

麻生区役所まちづくり推進部企画課

(3) 提出方法

ア 持参

イ 郵送（書留等の配達記録が残る方法に限る。）

9 プレゼンテーション

次のとおり提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行うこととする。

(1) 日 時

令和3年3月18日（木）午後2時00分～4時00分の間で別途郵送にて通知

(2) 場 所

麻生区役所4階第3会議室

(3) 時 間

30分程度（説明20分程度、質疑応答10分程度）

(4) 出席者

予定技術者が出席すること。代理や予定技術者以外の出席は認めない。

(5) その他

プロジェクターの使用は不可。企画提案書等の提出時の書類のみを使用して説明すること。

10 評価基準

(1) 提案内容

- ・麻生区の農と環境の特性に対する理解があるか。
- ・「黒川地域 農と環境を活かしたまちづくり 実施計画書」との整合性はとれているか。
- ・イベント等取り組みのコンセプトが明確で独創性があるか。
- ・地域活性化・地域交流の視点から有効性があるか。
- ・効率的・効果的で、継続性のある提案となっているか。など

(2) 業務遂行体制

- ・本業務の遂行に必要な経営能力（組織・人員）を有しているか。など

(3) 技術者評価

- ・同種又は類似の業務にどれだけ従事してきたか（専門技術力が備わっているか）。
- ・取り組み姿勢は積極的か。など

(4) 所要経費・概算見積

- ・経費は契約上限額の範囲内か。

1.1 選定方法

企画提案評価委員会による提案評価を実施し、受託予定者を特定します。なお、評価点数が同点の場合は委員長が決定する。

1.2 選定結果の通知

選考の結果は、麻生区役所委託契約等審査委員会の承認を経て決定後、速やかに参加者全員に対し、結果を書面により通知する。（様式5）

1.3 契約の締結について

受託予定者と企画提案書等に記載された事項について協議を行い、仕様書を作成するものとし、随意契約により契約を締結する。

1.4 失格事由

次の事由に該当する場合は失格となる。

- 企画提案書が提出期間内に提出されない場合
- 企画提案書の内容に虚偽の記載がある場合
- 企画提案評価委員会に欠席した場合
- 「3 参加者の応募資格」に定める要件を満たさなくなった場合
- その他、本企画提案書作成・応募要領に定める手続き、方法等を遵守しない場合

1.5 その他

- 使用する言語及び通貨はそれぞれ日本語、日本円とする。
- 関連情報を入手するための窓口は麻生区役所まちづくり推進部企画課とする。
- 業務の全部又は大部分を一括して第三者に委託することはできない。
- 本業務における一切の成果物は、すべて委託者に帰属する。
- 本業務を遂行する上で知り得た情報については、委託者の了承を得ることなく第三者に漏らすこと はできない。
- 当該選定決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本業務委託に係る予算の議決 を要する。

川崎市 麻生区役所 まちづくり推進部 企画課

〒215-8570 川崎市麻生区万福寺1-5-1

TEL 044-965-5112

FAX 044-965-5200

E-mail 73kikaku@city.kawasaki.jp

(様式1)

参 加 意 向 申 出 書

年 月 日

(あて先)

川 崎 市 長

業者コード ()
所 在 地
商号及び名称
代表者職氏名 印

年 月 日付けで公表された次の件について、プロポーザルに参加を申し込みます。

- 1 件 名 令和3年度 麻生区農と環境を活かしたまちづくり運営支援業務委託
- 2 履行場所 麻生区役所まちづくり推進部企画課

連絡担当者

所属

氏名

電話

FAX

E-mail

(様式2)

提案資格確認結果通知書

年　月　日

商号及び名称

代表者職氏名

川　崎　市　長　名

年　月　日付けで公表された次の件について、提案資格確認結果を通知します。

1 件　名　令和3年度　麻生区農と環境を活かしたまちづくり運営支援業務委託

2 履行場所　麻生区役所まちづくり推進部企画課

3 提案資格の有無

(有の場合) 資格を有することを認めます。

(無の場合) 次により、資格を有することを認めません。

理由：○○のため

※上記理由について説明を希望される方は、　年　月　日までに下記担当課へその旨を書面で提出してください。

担当課	麻生区役所まちづくり推進部企画課
電　話	044-965-5112
FAX	044-965-5200
E-mail	73kikaku@city.kawasaki.jp

(様式 3)

業務実施体制

会社名		営業年数	
代表者名		職員数	
登録番号		所属団体	

経営方針（会社の特徴・特色・特技）

まちづくりのコンサルティングに関する業務内容

	技術者名	年齢	所属、肩書き
主任技術者			
担当技術者A			
担当技術者B			

同種の業務実績（過去5年、地域のまちづくりに関する業務で予定技術者が担当したもの）

委託業務名／年度・官公庁／受託額（千円）	担当者	特徴、成果
1 年度 市・町・村 千円		
2 年度 市・町・村 千円		
3 年度 市・町・村 千円		
4 年度 市・町・村 千円		
5 年度 市・町・村 千円		
6 年度 市・町・村 千円		
7 年度 市・町・村 千円		
8 年度 市・町・村 千円		

(様式 4-1)

予定技術者経歴等

主任技術者		
氏名		
年齢	歳	
経験年数	年	
資格	-----	
経歴 (学歴、職歴等)	年	
	年	
	年	
	年	
	年	
	年	
	年	
業務経験 (同種・類似の業務等)	受託業務名	受託業務の特徴、当該業務での役割等
	年度・官公庁	
	受託額	

業務以外の活動	-----	

専任性	受け持ち業務件数	本業務従事割合 %
	件	
アピール (特技、経験、情熱等)		

(様式 4-2)

予定技術者経歴等

	運営担当者	
氏名		
年齢	歳	
経験年数	年	
資格		
経歴 (学歴、職歴等)	年 年 年 年 年 年	
業務経験 (同種・類似の業務等)	受託業務名	受託業務の特徴、当該業務での役割等
	年度・官公庁	
	受託額	
業務以外の活動		
専任性	受け持ち業務件数	本業務従事割合
	件	%
アピール (特技、経験、情熱等)		

(様式 4-3)

予定技術者経歴等

作業担当者		
氏名		
年齢	歳	
経験年数	年	
資格		
経歴 (学歴、職歴等)	年	
	年	
	年	
	年	
	年	
	年	
業務経験 (同種・類似の業務等)	受託業務名	受託業務の特徴、当該業務での役割等
	年度・官公庁	
	受託額	
業務以外の活動		
専任性	受け持ち業務件数	本業務従事割合
	件	
%		
アピール (特技、経験、情熱等)		

(様式5)

結 果 通 知 書

年 月 日

商号及び名称

代表者職氏名

川 崎 市 長 名

貴社より提出があつた次の件について、審査結果を次のとおり通知します。

件 名 令和3年度 麻生区農と環境を活かしたまちづくり運営支援業務委託

結 果 1 最適であると特定しました。

契約等の手続きにつきましては、別途連絡します。

2 次の理由により特定しませんでした。

理由 ○○のため

※上記理由について説明を希望される方は、 年 月 日までに下記担当課へその旨を書面で提出してください。

担当課 麻生区役所まちづくり推進部企画課
電 話 044-965-5112
FAX 044-965-5200
E-mail 73kikaku@city.kawasaki.jp